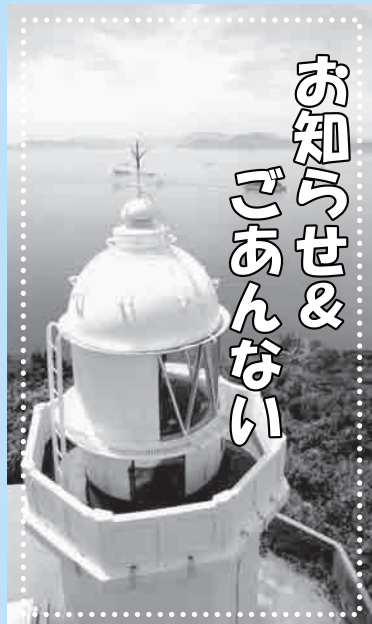


お知らせ & ごあんない



お知らせ

遺跡詳細分布調査にご協力ください。

上島町教育委員会では、今年度から5カ年計画で上島町全域を対象とした遺跡の詳細分布調査を実施する予定です。この調査は、遺跡の時代・範囲・種類を正確に把握することによって、その保存・活用を図ることを目的としています。

平成25年度は、旧岩城地域を対象に、平成25年10月下旬から平成26年3月まで実施いたします。調査は、調査員が実際に現地を歩いて遺物や遺構の有無を調べます。併せて測量や写真撮影、地域の皆さんへの聞き取り調査を行います。調査員は、調査員証を携帯していますので、皆さんの地域を訪れた際には、調査へのご協力をお願いいたします。

■問合せ先 上島町教育委員会

(弓削) 089717712128

今治税務署からのお知らせ

【税を考える週間（11月11日（月）～11月17日（日）】
平成25年度の「税を考える週間」は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割や国税庁のICT化・国際化に対する諸施策について国税庁ホームページなどを通じて紹介します。
《週間中の主な活動》

①税に関する作品の展示
小学生の標語や小中学生のポスター及び小中高校生の作文等を展示します。

■期間 11月11日（月）～17日（日）

■場所 フジグラン今治 2階モジュール中央

②国税庁ホームページによる広報

(<http://www.nta.go.jp>)

国税庁ホームページ内の「取組紹介ページ」をリニューアルし、テーマである「税の役割と税務署の仕事」に即した情報を紹介します。

【平成25年分年末調整説明会の開催について】

平成25年分年末調整説明会を以下のとおり開催いたします。

事前に送付いたします年末調整関係資料を持参してください。

■日時 11月14日（木）午後1時～3時

■場所 上島町弓削地域交流センター 大会議室

（消防庁舎2F）

■対象 全徴収義務者（対象事業所）

■問合せ先 今治税務署 法人課税第一部門

TEL 089813216100（内線413）

愛媛エイズ予防週間における保健所からのお知らせ

【無料・匿名】夜間エイズ（HIV）検査・クラミジア検査

12月1日～12月7日は、「愛媛エイズ予防週間」です。HIVに感染しているかどうかは、検査をしないと分かりません。週間中、今治保健所では、臨時で夜間の相談・検査とクラミジア抗体検査を実施します。予約は不要です。この機会に検査を受けてみませんか？

■受付日時 12月3日（火）

午後5時30分～午後7時30分

■場所 今治保健所 1階

（今治市旭町1丁目4-9 県今治支局）
*エイズ検査の結果は、約30分後に分かります。

*12月3日のみ、クラミジア抗体検査も受けられます。（結果は後日口頭でお伝えします。）

■問合せ先 今治保健所 感染症対策係

TEL 089812312500

（内線228・364）

「労働契約解説セミナー2013」のご案内

正社員・派遣社員など様々な立場で就業している方等を対象として、雇用される側（労働者）と雇用する側（使用者）をつなぐルールである「労働契約」について解説するセミナー（定員50人程度）が無料で開催されます。申込用紙は、事業の委託先である東京海上日動リスクコンサルティング株式会社のホームページからダウンロードできます。

(URL: <http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20130802.html>)

■日程 12月3日（火）

◆基礎セミナー 午後2時～3時25分

◆判例セミナー 午後3時35分～4時45分

■会場 松山市本町2-1-17「松山東京海上日動ビル8F」東京海上日動火災保険(株)愛媛支店大会議室

■問合せ先 愛媛労働局労働基準部監督課

TEL 089193415203

パート労働・育児休業・セクハラなど お悩み無料相談ダイヤルのご案内！

愛媛労働局雇用均等室では、パートタイマー労働・育児休業やセクシャルハラスメントなどに関する疑問や相談にお答えします。この機会にお気軽にご相談ください。

■日時 11月11日（月）～15日（金）

午前9時～午後5時

■無料相談ダイヤル TEL 0120199921502

■問合せ先 愛媛労働局雇用均等室

TEL 089193515222

FAX 089193515223

全国一斉「女性の人権ホットライン」

強化週間における電話相談

日 時 平成25年11月18日(月)～11月24日(日)

(内訳)

11月18日(月)～11月22日(金)

午前8時30分～午後7時まで

11月23日(土)・11月24日(日)

午前10時～午後5時まで

■相談内容 女性の人権問題に関するあらゆる相談

(夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、性犯罪等の女性に対する暴力、ストーカー行為、女性差別、離婚問題等の家庭内問題等)

※予約不要・無料・秘密厳守

■電話番号 089-932-0888

■相談担当者 人権擁護委員及び法務局職員

■主催 松山地方法務局 愛媛県人権擁護委員連合会

■相談及び問合せ先 松山地方法務局

TEL 089-932-0888

えひめ福祉用具フェアのご案内

えひめ福祉用具フェアを以下のとおり開催しますので、興味・関心のある方はぜひ参加してください。

日 時 11月9日(土) 午前10時～午後5時

11月10日(日)

午前9時30分～午後4時30分

■会場 愛媛県総合社会福祉会館

TEL 089-921-5070

■内容 福祉用具の展示、各種研修等

■参加・相談 無料

※事前申込不要(研修部分を除く)

■問合せ先

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 総務企画課

TEL 089-921-8344

FAX 089-921-8939

11月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(金)	中	9:32	319	21:35	322	3:23	91	15:43	108
2(土)	中	10:12	347	22:11	334	3:57	63	16:24	94
3(日)	大	10:51	370	22:47	343	4:32	37	17:03	85
4(月)	大	11:31	387	23:24	347	5:07	16	17:42	81
5(火)	大	—	—	12:11	395	5:45	3	18:22	82
6(水)	大	0:02	346	12:54	394	6:24	-2	19:05	88
7(木)	中	0:43	339	13:40	385	7:07	3	19:51	98
8(金)	中	1:28	327	14:30	370	7:53	17	20:41	110
9(土)	中	2:19	310	15:26	351	8:44	39	21:40	120
10(日)	小	3:22	292	16:30	333	9:45	64	22:49	125
11(月)	小	4:40	281	17:41	321	10:57	86	—	—
12(火)	小	6:08	282	18:51	318	0:06	118	12:20	100
13(水)	長	7:28	297	19:52	320	1:19	101	13:40	102
14(木)	若	8:34	319	20:45	324	2:20	78	14:47	97
15(金)	中	9:30	341	21:31	327	3:12	55	15:43	92
16(土)	中	10:18	358	22:13	328	3:57	36	16:31	90
17(日)	中	11:02	368	22:50	325	4:37	23	17:14	92
18(月)	大	11:42	370	23:26	318	5:15	17	17:54	98
19(火)	大	12:20	366	23:59	309	5:50	18	18:31	107
20(水)	大	—	—	12:56	357	6:24	26	19:07	118
21(木)	大	0:31	297	13:31	343	6:56	38	19:42	129
22(金)	中	1:03	284	14:06	328	7:28	54	20:18	139
23(土)	中	1:38	270	14:44	313	8:02	72	20:58	147
24(日)	小	2:18	256	15:26	299	8:39	92	21:44	151
25(月)	小	3:10	244	16:16	287	9:25	111	22:40	150
26(火)	小	4:21	236	17:14	279	10:24	129	23:47	141
27(水)	長	5:49	239	18:17	277	11:40	141	—	—
28(木)	若	7:09	256	19:15	282	0:53	124	13:02	142
29(金)	中	8:12	281	20:07	291	1:50	100	14:13	134
30(土)	中	9:04	310	20:54	303	2:39	73	15:11	121

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。
※この潮汐表は、(一財)日本水路協会から引用したものです。

高井神地区・魚島地区まちづくり懇談会の日程変更について

高井神地区・魚島地区の平成25年度まちづくり懇談会の開催日時は、以下のとおり変更となりましたので、お詫びしてお知らせいたします。

【変更後】

高井神地区 11月12日(火) 9:00～

魚島地区 11月26日(火) 9:30～

※会場は変更ありません。

「1人でも雇ったら、入ろう。労働保険。」

11月1日～30日は労働保険適用促進強化期間です。

正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、集中的な広報活動など労働保険の加入推進に努めています。

労働者を雇用しているのに、まだ労働保険に加入されていない場合は、すぐに加入手続きをしてください。

労働保険についてのご相談・お問い合わせは

愛媛労働局労働保険徴収室

TEL:089(935)5202

または、最寄りの労働基準監督署・ハローワークにおたずねください。

最低賃金改正のお知らせ

平成25年10月31日から愛媛県最低賃金は、

1時間666円です。

■最低賃金についての問合せ先

愛媛労働局賃金室 (TEL 089-935-5205)

今治労働基準監督署 (TEL 0898-32-4560)





犬や猫の飼育マナーについて



最近、犬や猫の飼い方に関する苦情や相談が増加しています。以下の点について再確認し、犬・猫の飼育マナーを守りましょう。

○犬を放し飼いしないようにしましょう。

自宅から誤って逃げ、迷子になったり周辺の方に迷惑をかける事がないよう、丈夫な紐などできちんとつなぐか、室内で飼うようにしましょう。

○犬や猫のフンに責任を持ちましょう。

道路や公園などにフンを放置するのはやめましょう。

飼主が責任をもって持ち帰る等、責任のある対応をしましょう。

○迷子札をつけてあげましょう。

行方不明になった場合でも飼い主が分かるようにしましょう。

※犬については、狂犬病予防法により「犬の鑑札」「狂犬病予防注射済票」の装着義務があります。

○エサを与える事に責任を持ちましょう。

飼う意思がないのに野良犬や野良猫にエサを与えていると、周囲に野良犬や野良猫が集まり、フン尿や鳴き声で周囲の方に迷惑が掛かります。また、野良犬や野良猫の増加を招き、不幸な犬や猫が増えてしまいますので、このような行為は絶対にやめましょう。

主唱：厚生労働省・内閣府

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

11月は
児童虐待防止推進月間です。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時やご自身が出産や子育てに悩んだ時には、児童相談所や市町村の窓口ご連絡してください。

児童虐待の定義は…

児童虐待とは、

身体的虐待	なく 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、 ^{おぼ} 溺れさせる など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、 ^{おど} 子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV）など

乳幼児揺さぶられ症候群 赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭（脳や網膜）に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



虐待を受けたと思われる子どもがいたら。 ご自身が出産や子育てに悩んだら。 子育てに悩む親がいたら。

児童相談所（全国共通ダイヤル）や市町村の窓口へ連絡・相談ください。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

虐待と思ったらすぐお電話を

児童相談所
全国共通
ダイヤル

0570-064-000

お住まいの地域の児童相談所に電話をおつなぎします。
※一部地域では使えないことがあります。 ※PHSや一部のIP電話からはつながりません。



上島町連絡・相談窓口

弓削総合支所 住民課 0897-77-2503
生名総合支所 住民課 0897-77-3000
岩城総合支所 住民課 0897-75-2500
魚島総合支所 住民課 0897-78-0011

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



簡単手作り石鹸講座

- 日程 11月16日(土) 午後2:00～午後4:00
- 対象 一般(中学生以上) 定員15名程度(先着順)
- 受講料 無料
- 持参品 汚れてもよい長袖の服、エプロン
- 場所 弓削商船高等専門学校 一般科目棟1階 化学実験室(弓削商船管理棟正面玄関へ午後1:50集合)
- 講師 総合教育科 准教授 伊藤 武志
- 締切 11月8日(金)

ゆったりパソコン講座～第3回・「EXCELで作ろう小遣い帳」～

- 日程 12月7日(土) 午後1:30～午後3:30
- 対象 上島町および近隣地区のパソコンやインターネットに興味のある方
定員10名(先着順)(平成25年度4回開催予定)
- 受講料 無料
- 場所 弓削商船高等専門学校 情報処理教育センター(弓削商船管理棟正面玄関へ午後1:20集合)
- 講師 情報工学科 教授 長尾 和彦(他 情報工学科教員、補助学生)
- 締切 11月29日(金)

アタマのメタボ対策講座～数理で脳にもビタミンを!～

- 日程 12月1日(日) 午前9:30～午前11:30
- 対象 一般 定員15名程度(先着順)
- 受講料 無料
- 持参品 使い慣れたハサミ、電卓、筆記用具
- 場所 弓削商船高等専門学校 一般科目棟1階 化学実験室(弓削商船管理棟正面玄関へ午前9:20集合)
- 講師 総合教育科 教授 藤井 清治
- 締切 11月25日(月)

第6回メタボ対策講座「Shall we dance?」

- 日程 11月17日(日)、11月23日(土)、12月1日(日) 午後1:30～午後4:00頃まで
- 対象 一般(初心者大歓迎、ご夫婦での申込みも歓迎、お一人でも可能です)
定員10名程度(先着順)
- 受講料 無料
- 服装 スポーツができる気楽な服装、体育館シューズ(ダンスシューズ)、タオル
- 場所 弓削商船高等専門学校 第2体育館(弓削商船高等専門学校の第2体育館へ午後1:20集合)
- 講師 青島 忠
(元外航客船船長、社交ダンス経験者)
川本 泉(社交ダンス経験者)
多田 光男、水崎 一良
(弓削商船高等専門学校)
- 締切 11月11日(月)

■申込方法 申込書に必要事項を記入の上、弓削商船高等専門学校企画広報室企画係へ郵送、FAX、メールでお申し込みください。なお、受付出来なかった場合のみ、その旨を連絡します。
(メールの場合は、公開講座名と必要事項をご記入の上、お申込みください。)

〒794-2593 上島町弓削下弓削1000
弓削商船高等専門学校企画広報室企画係
TEL 0897-77-4613 FAX 0897-77-4691
E-mail kikaku@yuge.ac.jp

平成25年度東予地域就職準備・離職転職セミナー受講生募集

母子家庭の母、寡婦及び父子家庭の父で就業を希望する方を対象に、効果的な就職活動が行えるようにするため、自己アピールの仕方など基礎的な知識を習得する就職準備・離職転職セミナーを開催します。

【開催日時】平成25年12月5日(木) 午前10時～午後3時

【開催場所】新居浜市総合福祉センター 2階 第一研修室(新居浜市高木町2番60号)

【主催者及び問合せ先】一般財団法人愛媛県母子寡婦福祉連合会 TEL 089-907-3200

【セミナーの内容及び講師】

(1)「仕事の探し方」

講師 ハローワーク新居浜 総括職業指導官 高木 春樹

(2)「無料職業紹介事業について」

講師 一般財団法人愛媛県母子寡婦福祉連合会 職業紹介責任者 中里 晃子

(3)「ぴったり感を大切に!!私の適職選び」～一歩踏み込んだ応募書類を書くメリット～

講師 キャリアコンサルタント 西原 美智子

【募集人員】50名 【受講料】無料

【受講申込受付期間】平成25年11月1日(金)～11月29日(金)(定員となり次第締め切ります。)

【申込方法】(1) 上島町役場住民課へ認印をご持参のうえ申込をしてください。

(2) 平成25年度東予地域パソコン技能取得講座受講中の方は、パソコン講習会場で申込をしてください。